



増刊号

# 更生刻々

法務省東京矯正管区更生支援企画課

☎048-600-1560 (直通)

✉ 1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp

ホームページ

http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08\_00101.html



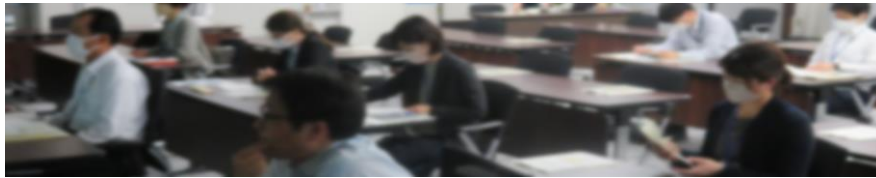
令和5年6月26日発行

## 令和5年度第1回再犯防止・更生支援セミナー

5月30日、オンライン方式にて、令和5年度第1回再犯防止・更生支援セミナーを開催しました。

「依存症の理解と支援」をテーマに、依存症に対する行政的な取組について矯正と保護のそれぞれの立場から行政説明を実施した後、埼玉県立精神医療センター副院長の成瀬暢也氏に御講演いただきました。

臨床の第一線で依存症患者に向き合ってきた成瀬先生自身の御経験から見てきた「依存症」の捉え方、治療者・支援者の在り方について熱く語っていただきました。



### プログラム

**行政説明1 《施設内における支援》**  
「矯正施設における各種依存症に係る取組」  
東京矯正管区更生支援企画課矯正専門職  
松本 理

**行政説明2 《社会内における支援》**  
「更生保護における各種依存症に係る取組」  
関東地方更生保護委員会指導監査官  
高橋 あすか氏

**講演 「依存症の理解と支援」**  
埼玉県立精神医療センター副院長  
成瀬 暢也氏

講演要旨

依存症は病気である

「がまんの問題」と思われがちです。医療現場でも厳しくすることが必要であると思われてきました。しかし、依存症は病気なのです。依存症の最大の問題は、依存症の状態が続くと、ストレスに弱くなり、当たり前前（あたりまえ）にできなくなっていくことです。依存症患者は「意志が弱い」、「うそつき」などと見られてしまいがちですが、これらは依存症による「症状」であることが多いのです。

依存症患者の共通点

依存症の患者さんとお話ししていると、驚くくらい共通している部分があります。「自己評価が低く、自分に自信を持ってない」「人を信じられない」「本音を言えない」「見捨てられる不安が強い」

依存症の

理解と

支援

心の声に  
耳を傾けて



埼玉県立  
精神医療センター  
副院長  
成瀬暢也氏

「孤独でさみしい」「自分を大切にできない」患者さんにはこのように部分がないですか、と聞くのと、「どうして分かるんですか。」と涙を浮かべて言うのです。孤独で人から癒されてこなかった依存症患者は、物質使用によって「孤独な自己治療」をしてきたのです。

治療の突破口は

「本音を言えるようになること」

共通点から分かるように、依存症者は対人関係の問題を抱えており、自身の正直な気持ちを話さず、このことが難しい状態です。この問題を解決するためには、依存症者にとって「安心して本音を話せる場所」が必要です。自助グループへの継続参加が大切とされるのは、自助グループを信頼できる仲間がいる安心できる場とすることで癒され、薬物や酒に酔う必要がなくなるからです。

### 東京矯正管区職員第一次長挨拶

本年度第1回の更生支援・再犯防止セミナーは、「依存症の理解と支援」をテーマに、埼玉県立精神医療センター副院長の成瀬暢也先生に講演をお願いしました。

令和2年に刑務所を出所した者のうち、罪名が覚醒剤取締法違反であるものの2年以内再入率を見ると、平成28年出所者のそれと比べて3.2ポイントの減少という成果を上げていますが、昨今は、大麻事案が増加傾向にあるほか、ギャンブルなどの行為障害としての依存症への対応も課題となっており、今回のセミナーが、参加された皆様にとって、依存症について正しく理解していただき、それぞれのお立場で、どのような支援ができるのかを考えていただく契機となれば幸いです。

支援とは癒すこと

依存症の治療の成否は「誰が治療を行うか」にかかっています。回復は治療者・支援者・仲間との関わりにおいてこそ生まれます。無理に変えよう、正そうとするのではなく、患者を尊厳ある一人の人間として接すること、そして、丸ごと信じてあげることが治療者にとって大切です。そうして信頼関係を築き、患者は癒されていくのです。そのためには、支援者自身も人から癒されている人が必要です。人に癒されている人が人を癒せる人になります。

### 《施設内における支援》

東京矯正管区更生支援企画課矯正専門職  
松本 理

刑事施設では、薬物依存に関する指導、アルコール依存回復プログラムを実施していますが、ギャング等依存症指導も今年度から始まりました。少年院では、個別担任による特性や個人の状況を踏まえた教育だけでなく、薬物等の依存を抱える者への指導を実施しています。各プログラムは認知行動療法をベースにしており、矯正施設の職員以外に自助グループなどの民間協力者も指導者に迎え、グループワークや個別面接などを通して自己の問題性の理解を図るなど、再犯防止を目的として実施しています。

### 《社会内における支援》

関東地方更生保護委員会指導監査官  
高橋 あすか氏

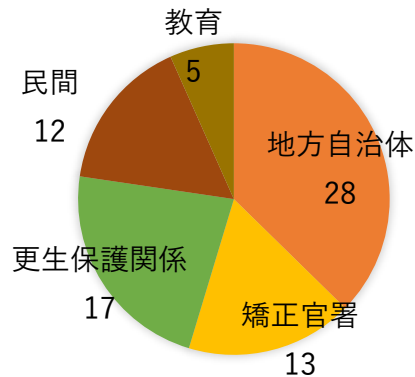
保護観察所においては、保護観察対象者に対し、犯罪事実に応じて専門的処遇プログラムを実施しており、依存症者に対するものの一つに薬物再乱用防止プログラムがあります。

対象者は原則として保護観察開始から終了までプログラムを受講し、薬物の再乱用を防止するための具体的な方法を習得します。回復に時間がかかるという依存症の性質を踏まえ、保護観察終了後も地域での治療・支援を継続できるよう取り組んでいます。

### 行政説明

### 参加者の声

▼支援に関しての目線が大きく変わりました。▼成瀬先生の「支援者が心身共に健康であること」というお話に気付きを頂きました。▼再犯防止推進は、福祉行政に通じるものであると改めて感じました。▼生きづらさを抱える人への支援は根気よく、長い目で伴走していく必要があることを再認識しました。▼各依存症に対する窓口の紹介や、連携して成功している事案の紹介をしてほしい。▼自治体職員では、現場の様子や専門的知識が不足して、どのような支援が必要かイメージがしにくいため、様々なテーマで開催していただくと大変勉強になります。



本セミナーには、75団体（個人参加含む。）の様に御参加いただきました。多くの御参加・アンケート回収に御協力ありがとうございました。

日時

7月20日（木）

令和5年度第2回

14:00～16:00（入室：13:30～）

再犯防止・更生支援セミナー

開催決定！

内容

テーマ「再犯者への支援」

地域社会に戻っても、必要な支援を受けられずに孤立し、再犯に至ってしまうことがあります。犯罪や非行をした人が、地域に定着し、安定した生活を送るために、私たちに何ができるか一緒に考えてみませんか？

講師

【矯正】横浜刑務所

【更生保護】更生保護法人栃木明德会

【地域】認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい

【地域】埼玉県地域生活定着支援センター

参加無料

オンライン開催  
(ZOOM)

締切

7/7（金）

※定員になり次第終了

申込方法

件名に「セミナー申込」、本文に

①お名前（複数人での参加の場合は代表者）

②ご所属（団体名、機関名、部署名等）

③電話番号

を記載の上、[1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp](mailto:1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp)

（関東更生支援ネットワーク事務局）までメール送付ください。

QRコードからも

送信いただけます



▶定員 100名（先着順）

※定員に限りがあるため、複数の端末で参加される場合は、視聴される端末ごとにお申し込みください。

▶7月中旬、申込みのあったメールアドレスに参加URLをお知らせします。

7月は再犯防止啓発月間です

